

宮古地方振興局長告示第6号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定相談支援事業者が指定相談支援事業を廃止した旨次のおり届出があった。

平成20年2月22日

宮古地方振興局長 大 矢 正 昭

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0333000016	北のハーモニー指定相談支援事業所	岩泉町岩泉字太田17番地1	平成20年1月31日